

●私たちの村（10月1日現在）人口：1,444人
男：673人 女：771人 世帯数：782世帯

ブッポウソウ写真コンテスト結果発表

第4回ブッポウソウ写真コンテスト審査会が9月8日(火)に行われました。今年は42作品の応募があり審査の結果、木下健示さん（飯田市）の作品「夏の光をあびて」が最優秀賞を受賞しました。また、8月12日から23日までの間に実施した村民投票では、多くのみなさんにお越しいただき、同じく木下さんの作品が村民賞として選ばれました。ご協力ありがとうございました。受賞作品は、役場正面玄関に展示していますので、是非ご覧ください。



【最優秀賞・村民賞】受賞作品「夏の光をあびて」

【最優秀賞・村民賞】木下健示さん（飯田市） 【優秀賞】望月喜久夫さん（静岡県）

【観光協会賞】武田功司さん（愛知県）、平川正美さん（千葉県）

【審査員特別賞】松下俊成さん（天龍村）

【写真刊賞】森田千代子さん（愛知県）、小笠原貞二さん（愛知県）、矢澤文明さん（愛知県）

議会だより

第3回定例会

平成27年第3回天龍村議会定例会が9月10日㈭に開会し、18日㈮までの9日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

- 天龍村個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 天龍村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 天龍村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 天龍村マイナンバー制度の施行に伴い、村が保有する特定個人情報の取り扱いや、個人番号を証明する「個人番号カード」の再発行に係る手数料及び「個人番号カード」を印鑑登録時に身分証明書として、本人確認の取り扱いができるようそれぞれの条文を整備するものです。
- 天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 天龍村議会会議規則の一部を改正する規則について
- 内容は、議会の欠席届の取

り扱いに関し、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席届について新たに規定するものです。

○天龍村教育委員会教育長の選任について
内容は、平成27年9月30日付けで任期満了となります板倉恒夫氏の後任として、竹田順次氏(大河内区)が選任され、同意されました。

- 平成27年度天龍村営水道特別会計補正予算(第2号)
- 平成27年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成26年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
- 平成26年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 平成26年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定
- 平成26年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

- 一、新教育長の任命(人事)
二、東原若者団地住宅について
- 一、国の安保法案について
二、おきよめの湯の工事について
- 熊谷美沙子議員
- 板倉幸正議員
- 村松克一議員

「請願・陳情」

○平成26年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について

- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について
- 複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書について
- 平成26年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 平成26年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定
- 平成26年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

「一般質問」

○大平正長議員

- 一、空き家対策に関する取組み状況と今後の空き家対策計画の推進について
- 二、平岡(満島)地区の急傾斜地における土砂災害防止対策について
- 一、鳥獣害対策について
二、小中一貫教育について

平成27年度補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第2号)	18億4,443万円	8,521万円	19億2,964万円
国民健康保険(第1号)	1億7,080万円	1,048万円	1億8,128万円
村営水道(第2号)	5,802万円	99万円	5,901万円
介護保険(第2号)	2億7,605万円	207万円	2億7,812万円



**竹田順次氏就任
教育長に**



竹田氏は昭和33年生まれで、名城大学卒業後、昭和56年4月に天龍村役場に就職し、商工観光係長・学校教育係長・企画財政係長などを歴任し、常に村行財政の中枢を担いながら、総務課長を経た後、教育長に就任となりました。任期は平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間です。

平成27年9月30日で任期満了となります板倉恒夫氏の後任として、竹田順次氏が教育長に推薦され、9月定例議会で同意されました。

○金沢 正一様
○尾島 治和様
○山田 ひとみ様
○後藤ひとみ様

竹田氏は昭和33年生まれで、名城大学卒業後、昭和56年4月に天龍村役場に就職し、商工観光係長・学校教育係長・企画財政係長などを歴任し、常に村行財政の中枢を担いながら、総務課長を経た後、教育長に就任となりました。

**3. ふるさと寄附金
ありがとうございます**

広報天龍第168号(8月発行)で公表後、9月30日現在で寄附をしていました。みなさんは次のとおりです。

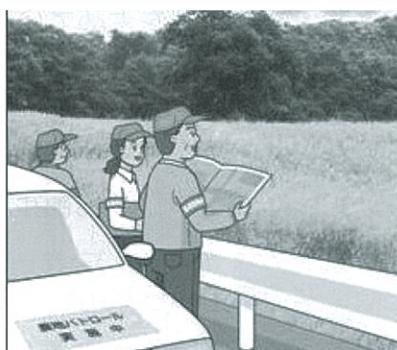
○横田 長生様
○太田 光様
○西原 和明様
○月野木 基哉様
○小川 修二様
○島田 稔様

本人の希望により氏名がかり、寄附をいただきました。今回は41名の方ありがとうございました。

耕作されずに雑草が生い茂っている田畠は病害虫の発生原因や野生鳥獣などのすみかとなる恐れがあります。また、周辺農地への悪影響だけではなく、火災や防犯上の危険が懸念されますので、雑草の刈り取りや除草を行うなど、農地の適正管理に努めてください。

農業委員会では、遊休農地(耕作放棄地)を解消する活動に取り組んでいます。今年も村内全域を対象に、農業委員による農地パトロールを実施しています。

農地パトロールを実施しています。態に復元するには大変な労力と費用を要します。食料自給率の向上や防災、良好な住環境を守るために、みんなのご理解とご協力をお願いします。



戦没者等のご遺族の皆さまへ

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第十回特別弔慰金(記名国債)を支給することになりました。

● 支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

■下の1~4の戦没者等の死亡当時のご遺族で、先順位の方お一人が支給対象者

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

● 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

● 請求期間

平成30年4月2日まで
(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

● 請求窓口

天龍村役場 住民課

詳しくは――

天龍村役場 住民課に
お問合せください。

一般会計歳出総額は前年度比0.4%増

平成
26年度
決算

20億8,682万円

平成26年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額22億6,473万円、歳出総額20億8,682万円、差引収支1億7,791万円となり、歳出は前年比0.4%、793万円の増となりました。

★村税（2億2,020万円）

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ3.4%、717万円の増となりました。

★地方交付税（11億4,018万円）

天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ7.2%、8,894万円の減となりました。

★国・県支出金（2億3,813万円）

国や県が交付する補助金や委託料などです。前年度に比べ5.7%、1,278万円の増となりました。

★繰入金（7,770万円）

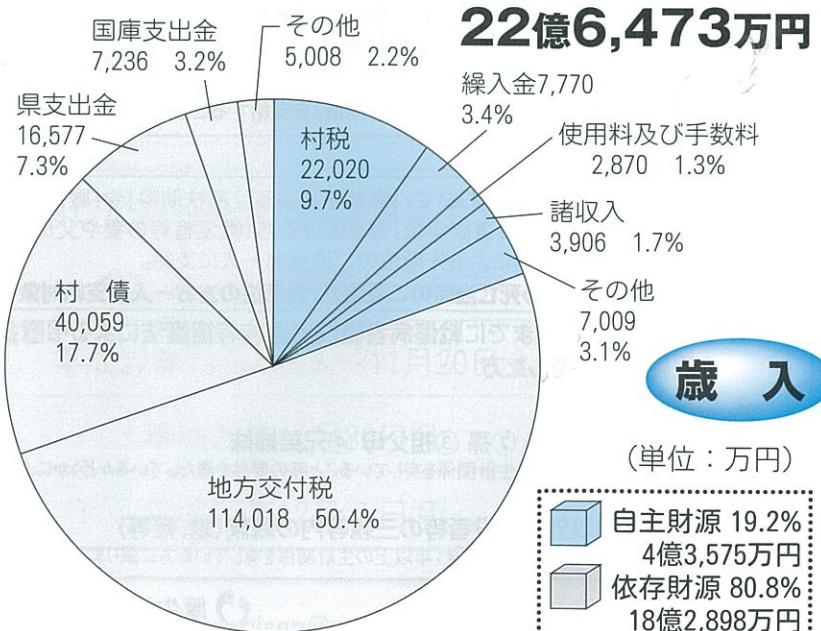
村債の繰上償還のために減債基金から7,370万円を取り崩し一般会計へ繰り入れました。

★村債（4億59万円）

国などから借り入れる村の借金です。おきよめの湯大規模改修事業や地場産業振興施設整備事業などの大型事業があり、前年度に比べ94.9%、1億9,505万円の増となりました。

平成26年度主要事業

・村営バス車両購入費	305万円
・老人福祉医療費 (75歳以上対象の5割給付を6割へ拡大)	1,025万円
・役場庁舎地下タンク改修工事	1,382万円
・(有)天龍農林業公社運営補助金	1,100万円
・地場産業振興施設整備工事	4,196万円
・小水力発電事業発電設備整備工事	2,073万円
・林道向方線改良工事	2,392万円
・林道虫川新野峠線舗装工事	1,972万円
・(有)龍泉閣運営補助金	1,600万円
・おきよめの湯大規模改修工事	1億5,881万円
・道路ストック点検委託	1,321万円
・村道改良事業（辺地債梨畑線他）	9,433万円
・東原村営住宅建設工事	5,170万円
・消防防災無線デジタル化設計業務委託	410万円
・通勤助成金	146万円
・中学生海外派遣事業補助金	293万円
・児童生徒給食費援助費	135万円
・天龍梅花駅伝運営委員会補助金	262万円



性質別**歳出 20億8,682万円****★人件費（3億3,158万円）**

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。前年度に比べ2.7%、884万円の増となりました。

★物件費（2億8,903万円）

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ4.9%、1,475万円の減となりました。

★補助費等（2億1,861万円）

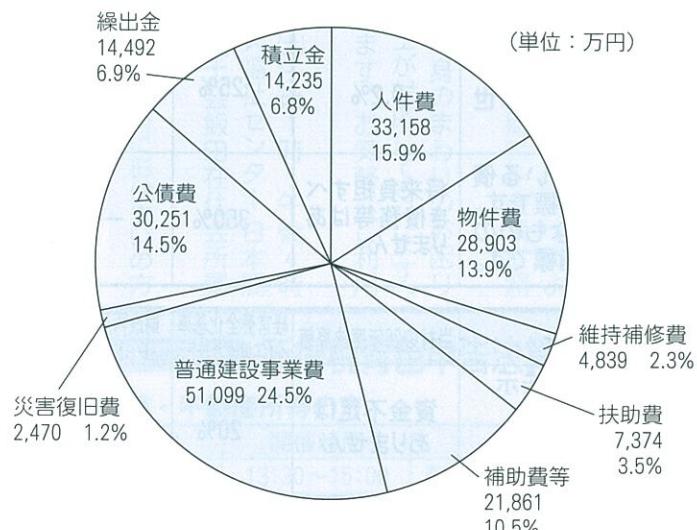
自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金などです。前年度に比べ8.8%、1,762万円の増となりました。

★普通建設事業費（5億1,099万円）

道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金などです。おきよめの湯大規模改修事業、地場産業振興施設整備事業などで、前年度に比べ69.3%、2億918万円の増となりました。

★繰出金（1億4,492万円）

一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです。地方債元利償還金の減により下水道事業への繰出金が減少したことなどにより、前年度に比べ15.7%、2,689万円の減となりました。

**特 別 会 計**

國民健康保険	1億7,050万円
村営水道	7,253万円
村営下水道事業	5,691万円
介護保険	2億4,957万円
後期高齢者医療保険	2,938万円

目的別**★総務費（4億3,529万円）**

主に村の基本的な行財税政の運営のための経費です。前年度に比べ18.1%、9,603万円の減となりました。

★民生費（3億186万円）

福祉など住民生活のための経費です。前年度に比べ1.6%、498万円の減となりました。

★農林水産業費（2億2,149万円）

農林業に関する経費です。地場産業振興施設整備工事などにより前年度に比べ39.4%、6,261万円の増となりました。

★商工費（2億3,793万円）

商工業や観光・温泉に関する経費です。おきよめの湯大規模改修工事などにより、前年度に比べ98.7%、1億1,820万円の増となりました。

★土木費（2億6,808万円）

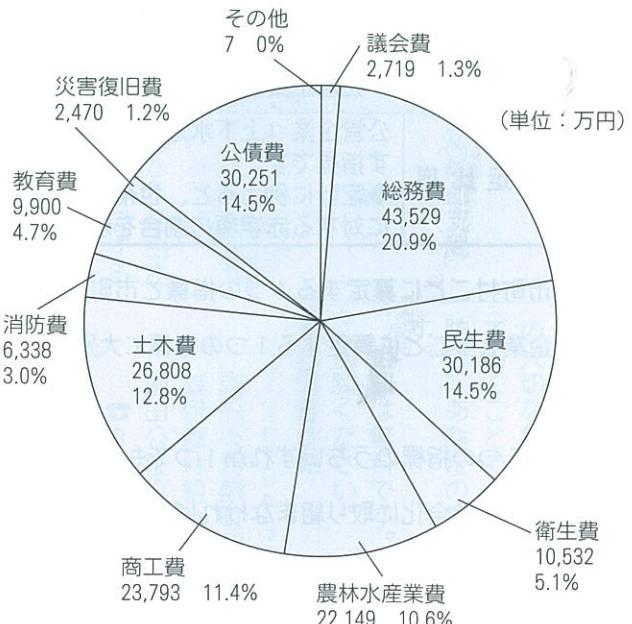
村道や住宅などに関する経費です。前年度に比べ3.4%、945万円の減となりました。

★教育費（9,900万円）

小・中学校や社会教育などに関する経費です。前年度に比べ3.6%、340万円の増となりました。

★公債費（3億251万円）

国などから借り入れた村債の返済金です。前年度に比べ5,540万円の減となりました。村債残高については、村債の償還完了などの影響で、総額16億1,925万円となりました。



～当村の財政健全化判断指標を公表します～

市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、全ての都道府県及び市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

●財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（実質赤字比率など）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する4つの指標（※1）		当村の26年度決算値	早期健全化基準（イエローカード）	財政再生基準（レッドカード）
実質赤字比率	村の普通会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	0.2%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき債務等はありません	350%	—

公営企業会計ごとに算定する指標（※1）		当村の26年度決算値	経営健全化基準（イエローカード）	財政再生基準（レッドカード）
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	20%	—

（※1）市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上（※2）となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

（※2）一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、
実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上



役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況 (H26年度一般会計決算額より)

住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,478	2,086,825	331,576	15.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況 (H26年度一般会計の当初予算より)

職員数	給与費			一人当たり
	給料	職員手当	計	
人 43	千円 141,032	千円 88,995	千円 230,027	千円 5,349

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。
3. 定員の状況(部門別職員数)とは一致しません。

◎一般行政職の級別職員数などの状況 (H27年4月1日現在)(H27年度地方公務員給与実態調査より)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主 事	主 任	主 査 係 長	課長補佐	課 長	困難な業務を分掌する村長が定める課長	
職員数	14人	1人	11人	5人	7人	1人	39人
構成比	36%	2%	29%	13%	18%	2%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況 (H26年度支給割合)

区分 天龍村(県・国と同じ)		
期末手当	期末月分	勤勉月分
勤勉手当	6月期	1.225 0.645
	12月期	1.375 0.795
	計	2.600 1.44
退職手当	自己都合	勤奨・定年
	勤続 20年	21.62 27.03
	勤続 25年	30.82 36.57
	勤続 35年	43.70 52.44
	最高限度	52.44 52.44
	その他加算措置: 定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	

◎定員の状況 [部門別職員数] (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		H26年	H27年	前年比
一般 行政	総務	13	13	0
	税務	2	1	△1
	農林	6	5	△1
	商工	3	2	△1
	土木	3	3	0
	民生	10	10	0
	衛生	2	1	△1
	小計	39	35	△4
特別行政	教育	5	5	0
	小計	5	5	0
公営 企業	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	2	2	0
	小計	4	4	0
合計		48	44	△4
上記のうち派遣職員数		2	2	0

(地方公共団体定員管理調査より)

◎職員の初任給の状況 (H27年度一般会計の当初予算より)

区分	学歴	天龍村(県・国と同じ)
一般	大学卒	174,200円
行政職	高校卒	142,100円

◎職員の平均年齢・給料月額の状況

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
天龍村	39.7	282,952	301,881
長野県	45.5	342,899	399,942
国	43.5	335,000	—

(注) 長野県、国と比較するため H26年4月1日の内容です。

(H26年度地方公務員給与実態調査より)

◎長野県市町村職員互助会 会員数54人

区分	支出金
職員掛金(個人負担分)	426千円
負担金(公費負担金)	426千円



◎特別職の報酬などの状況 (H26年度支給割合)

区分	給与・報酬月額 単位: 円	期末手当 単位: 月分	
		村長	副村長
村長	村長 594,000	6月期 1.40	12月期 1.70
	副村長 497,000	計 3.10	
議長	議長 220,000	6月期 1.40	12月期 1.70
副議長	副議長 152,000	計 3.10	
議員	議員 133,000		

◎職員の勤務時間その他勤務条件(勤務条件に関する調査より)

職員の勤務時間と休日

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況(一般職) (H26年1月1日~H26年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全期間	
		対象職員数	1人当たり平均使用日数
1,093	257	29	9

(注) 育児休業職員・新規採用職員・社会福祉協議会派遣職員を除く。

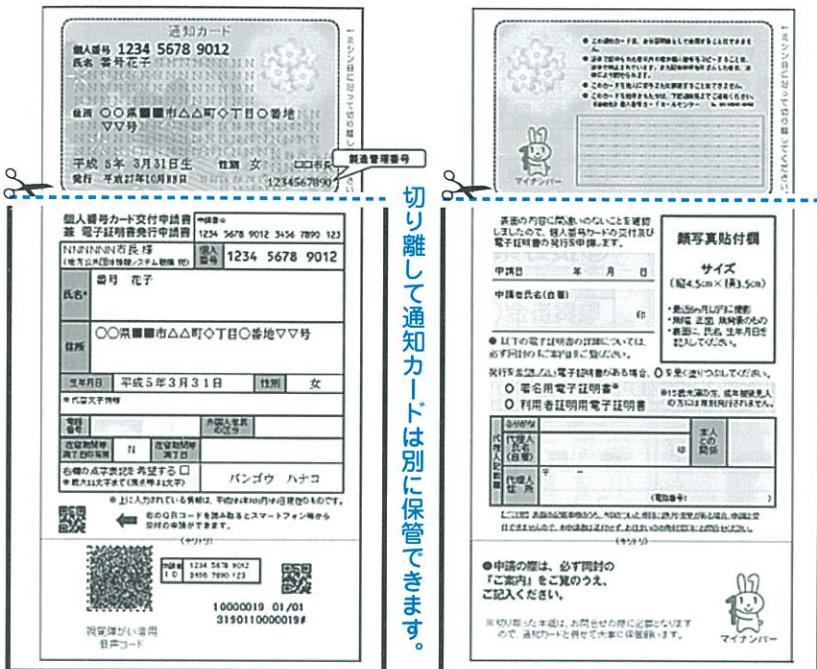
休暇など

休暇の種別	説明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気の時や老齢で日常生活に支障がある人を介護する時、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

10月以降に郵送されるものは?

10月以降に郵送される簡易書留には次のものが同封されます。

通知カード・個人番号カード交付申請書(イメージ)



(表)

(裏)

通知カードは個人番号が記載された重要な書類です。大事に保管をお願いします!!

個人番号カードの申請方法・受取り方法は?

申請方法

郵送の場合

個人番号カード交付申請書が、通知カードと一体化した状態で簡易書留に入っています。交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付け、同封の申請用封筒に入れてポストに投函してください。

スマートフォン・パソコンの場合

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影し、交付申請書に記載のQRコードから申請用WEBサイトにアクセスし必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信することで申請できます。また、パソコンでも同様に申請用WEBサイトから申請できます。

受け取り方法

申請手続きの完了後、平成28年1月以降に村から順次、個人番号カードの交付通知書を発送します。交付通知書、通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)を持参いただき、役場窓口での交付となります。

なお、交付の際には暗証番号の設定が必要です。

※住民基本台帳カード

平成28年1月以降、マイナンバー制度に基づき「個人番号カード」が交付されるため、住民基本台帳カードは平成27年12月で交付が終了します。12月末時点で住民基本台帳カードをお持ちの場合、有効期限まで利用できますが、平成28年1月以降、個人番号カードを取得する際、住民基本台帳カードの返納が必要です。

より詳しく知りたい方は

◆マイナンバーコールセンター 0570-20-0178 (通話は有料)

9:30~17:30

下部は「個人番号カード交付申請書」になっています。

申請用封筒

個人番号カードの交付申請書を送るための封筒

説明書

マイナンバーについての説明が書かれた通知



マイナンバー制度がスタートします



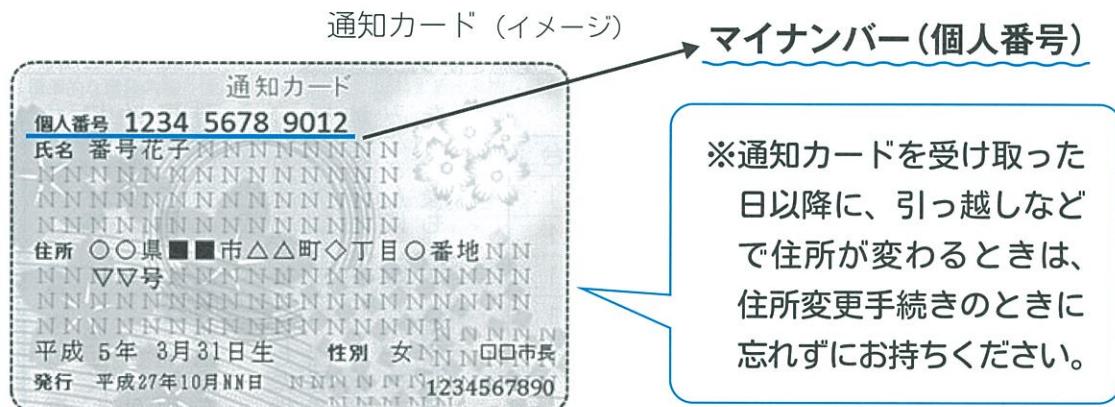
マイナンバー

平成27年10月5日からマイナンバー制度がスタートします。

10月以降に、みなさん一人ひとりのマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」が、原則として住民票に登録されている住所に世帯単位で送付されます。

通知カードとは？

- 「通知カード」は、みなさんに割り振られたマイナンバーをお知らせする紙製のカードです。住所・氏名・生年月日・性別と数字12けたのマイナンバーが記載されています。
- 「通知カード」は身分証明書としての利用はできません。「通知カード」を使ってマイナンバーを提示する際には、運転免許証などの身分証明書を併せて提示する必要があります。
- 「通知カード」に有効期限はありません。大切に保管してください。
- 「個人番号カード」の発行を希望される方は、交付を受ける際に「通知カード」の返納が必要です。



個人番号カードとは？

- 「個人番号カード」は、住所・氏名・生年月日・性別とマイナンバー、顔写真が記載されたプラスチック製のICカードです。本人確認のための身分証明書として使用できるほか、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請などのサービスに利用できます。
- 「通知カード」とともに送付される「個人番号カード交付申請書」を返信用封筒で提出することにより、平成28年1月以降に役場窓口で受取ることができます。
- 「個人番号カード」の有効期限は、20歳以上の方は10年、20歳未満の方は5年です。
- 「個人番号カード」の交付を一度受けた後に紛失し、再交付を受けるときは手数料1,000円が必要となります。



※個人番号カードの取得日以降、引っ越しなどで住所が変わると、住所変更手続きのときに忘れずにお持ちください。

裏面

日赤・消防合同救護訓練実施



給水訓練（村民体育館）

9月1日火に、地震総合防災訓練が行われ、平日にもかかわらず、526名のみなさんにおこなわれました。

各避難地では消火・救護訓練、非常食の試食、行政無線及び消防無線による通信訓練などを実施しました。

住民のみなさんの防災意識も年々高まっており、各地区で多くの方が真剣に訓練に取り組む様子がみられました。災害に対する備えが非常に重要です。今回おこなった訓練をきっかけに各家庭、地域でより一層防災意識を高めたいと思います。

村内AED設置施設一覧

施設名	設置場所	台
天龍村役場	1階事務室	1
天龍村社会就労センター	事務室内	1
天龍村民体育館	1階アリーナ入口	1
天龍保育所	事務室内	1
天龍温泉おきよめの湯	フロント内	1
天龍小学校	1階玄関正面	1
天龍中学校	1階保健室前	1
学校法人どんぐり向方学園	1階玄関正面	1
ふれあいステーション龍泉閣	2階フロント前待合室	1
中部電力㈱平岡ダム管理所	玄関内	1

防災意識高める～地震総合防災訓練～

近年多発する大きな災害や万一の事故・急病の際、救急車が到着するまでの間の応急処置が非常に重要です。

2名のご指導のもと、約70名がケガ人などの搬送訓練を中心に熱心に講習を受けました。

また、本年度も各地区の主防災組織のうち、救護班役員の方にも参加いただきました。

いざという時、こうした訓練で得た知識で人命を救うことができるので、今後も救護知識の普及に努めていきたく思います。



毛布を使った搬送訓練

9月1日火に実施した地震総合防災訓練では、松島避難地で操作説明を行い、地域のみなさんにご覧いただきました。今後も消防に関する資機

▼新しくなった消防用ポンプ



材を計画的に整備し、地域防災力の強化に取り組んでいきたいと思います。

宝くじ助成事業により消防用小型ポンプを購入



平成27年度 日赤社資の収納報告

日赤奉仕団社資の納入につきまして絶大なるご協力をいただきありがとうございました。みなさんのご協力により、村目標額「218,000円」を大きく上回る「460,000円」という結果となり、長野県支部に送金しました。

社資は災害救護活動、救急法などの講習会、地域での奉仕団活動の資金として活用されます。災害が全国で相次ぐなか、活動資金へのご理解とご協力のほど今後ともよろしくお願ひいたします。

「飯田一日合同行政相談所」開催おしらせ

不動産の登記、年金、建築や農地など役所の仕事についての相談や、法律相談などを受け付ける「一日合同行政相談所」を開催します。秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

○日時
11月6日(金)
午前9時30分～12時30分
(受付 12時まで)

○場所

飯田文化会館

○費用
無料

○予約
不要

○参加予定機関

長野地方法務局飯田支局、
下伊那地方事務所・飯田建設事務所・飯田市役所・飯

飯田税務署では、給与所得者に係る年末調整説明会を開催します。
説明会では、「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票などの法定調書の作成と提出の手引」を用いて説明しますので、ご出席の際にはお持ちください。

▼日時
11月10日(火)
午後1時30分～3時50分

平成27年分年末調整説明会を開催します

相談無料、
秘密厳守です。
お気軽に
ご相談ください。



開催おしらせ

法務局より
登記相談は
ご予約を
く

込みください。
みなさんのご理解とご協力を
をお願いします。

▼お問合せ

長野地方法務局飯田支局
0265(22)0014

- ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

遺言や大切な契約を
公正証書が守ります

法務局では、お客様の待ち時間の解消を図り、より効率的な行政サービスを提供するため、長野県内の全登記所で約サービスを開始しています。

ご相談を希望されるお客様は、法務局窓口またはお電話にて、ご希望の日時をお申し

公正証書は、国から任命された法律の専門家が作成する

〒395-0033
飯田市常盤町30番地
飯伊森林組合ビル2階

飯田公証役場
0265(23)6502

公文書です。遺言や金銭消費貸借・土地建物の賃貸借などの大切な契約を公正証書にしておくことで、権利の争いを防ぎ、あなたの財産を守ります。
相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼お問合せ先

○連絡先
総務省長野行政評価事務所
026(235)5566

△お問合せ
0265(22)1165

▼対象地域
阿南町・下條村・
売木村・天龍村・泰阜村

○対象
○費用
○予約
不要

○日時
11月7日(土)
午後1時～午後4時
○場所
天龍村老人福祉センター・日本間長野県弁護士会飯田在住会所属弁護士

**出張無料法律相談会の
おしらせ**

飯田下伊那地域の全ての弁護士が所属する「長野県弁護士会飯田在住会」による、出張無料相談会が天龍村を会場に開催されます。

資産や相続など、身のまわりのお困りごとについて、弁護士が対応してくれます。秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

平成27年分 所得税青色申告決算説明会 日程表

○宮業・不動産所得の方

開催日	開催時間	会 場
12月1日(火)	13:30～15:00	阿南町商工会館
12月2日(水)	13:30～15:00	飯田商工会議所遠山郷支所
12月9日(水)	10:00～11:30 13:30～15:00	泰阜村商工会館 下條村商工会館

○農業所得の方

開催日	開催時間	会 場
12月14日(月)	13:30～15:00	JAMINAMI信州 下條支所多目的研修センター

※近隣の開催会場のみ掲載しています。

■お問合せ先

飯田税務署
個人課税第一部門
0265-22-1167 (直通)

村民のみなさんから懇談会時に提案いただいた内容

商店の集合化を実現して欲しい。(原集会施設にて 50代 男性)	今年度の地区懇談会は、4会場で行われ、各会場約50名の方が出席されました。
ブッポウソウの撮影者が今年も大勢いた。県外ナンバーも目立った。大勢来村してうれしい反面、交通上の危険も感じた。ブッポウソウで村にお金が落ちる方策を行い教育振興等の費用に充てたらどうか。 (原集会施設にて 50代 男性)	今回の懇談会では、村が策定する「第5次天龍村総合計画」の基本計画と、人口減少の克服や活力ある地域社会の形成を目指した「天龍村・まちづくりについて懇談しました。
人口が少なくなるという事は、産まれる子供を増やさないといけない。地主が土地を売り、若者が家を建てられる状況を作る。 家屋調査、空き家を村外へ発信し、外から若者に来てもらう。若者が住宅を建設した場合の税金控除など。 (原集会施設にて 80代 男性)	か・ひと・しごと創生総合戦略」に対して、村民の皆さんからのご意見をお聴きする旨で開催し、7月2日(木)・9日(木)・14日(火)・16日(木)に、村議員、村職員が出席し、多くの村民のみなさんからアイデアをいただき、将来のむらづくりについて懇談しました。
今後、入居不能の空き家、耕作放棄地が多くなる。また地権者が村外にいたり亡くなられたりで管理や手入れがされない場所が増える。その前に村民が共通の認識を持って対処しないといけない。空き家も村がお金を掛けて対応するのは考え方。家や農地を残し村外に住んでいる方へ今後どう考えているのか。話し合うことを促す、空き家を放置しないように呼びかけるチラシを配付して欲しい。 (原集会施設にて 60代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
高速インターネットが村でも使える時代になってきたので、都会とのギャップは昔よりは埋まってきた。まだ、法人(企業)を呼ぶ秘策が残っている気がする。 (原集会施設にて 40代 男性)	※4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
働き口を創出するのが村を維持する一番の方策だと思う。天龍村の資源、山林を利用する。現在の山を見るとかなり荒れている。専門家の知識も借りながら、思い切ってゼロから山をレイアウトする。森林を活かしていく事が村が生きていく方向性になると思う。 (原集会施設にて 50代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
Iターン者など外から来て共働きとなると、子供を安心して預けられる場所が欲しい。これからのためにも学童保育の充実を望む。 (原集会施設にて 40代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
結婚願望はあるが出会いがない。出会いのイベントを開催して欲しい。 (向方老人憩いの家にて 20代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
天龍村だけでなく、飯田下伊那地域の活性化が大事。将来リニアの駅が出来るのに合わせ色々な事業に期待したい。 (向方老人憩いの家にて 20代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
JR飯田線の廃トンネルを利用したワイン、野菜の貯蔵は出来ないか。村に多くある「竹」を利用してみてはどうか。竹は防腐剤の役目がある。トンネルと竹を使って保存する。地元にあるもので経費を掛けず有効に使う。 (向方老人憩いの家にて 70代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
地域おこし協力隊員にはなんとか村に永住して欲しい。行政も働く場所など何とかして欲しいし、村民全体もそういう気持ちで接して欲しい。 (老人福祉センターにて 70代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
25年後、村の人口が600人程になった時の村の状況が分からぬ。小中学校はあるのか?飯田線は走っているのか?いきなり人口が減ってしまうと言わなくても想像が出来ないと思う。そういう情報をもっと開示すべき。 (老人福祉センターにて 70代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。
高校生への通学電車賃半額補助など良い施策だと思う。職場が少ないこともあるが、Iターンで来てくれた方達への補助。Iターン者には住宅料が割安になるなどの特権があっても良いのではないか。 (二センジふれあい館にて 60代 男性)	4会場で出された提案の一覧を掲載させていただきました。なお、細かい内容をご覧になりたい方は総務課むらづくり推進係までお問合せ下さい。

村民と一緒に考え
将来のむらづくり

天龍村文化祭開催!

とき 11月15日(日)
ところ 文化センターなんでも館

- ◎園児、小中学生、文化クラブや一般のみなさんの作品展示と舞台発表
- ◎村表彰授与式
- ◎共催スポーツ大会などを開催





城めぐみさんによる歌謡ショー

今年も保育園児がお年寄りの長寿に花を添えるべくかわいいダンスを披露してくれ、参加者のみなさまも満面の笑みを浮かべていました。

哲也ひろしさんのお二人による歌謡シヨーと盛りだくさんの内容で、みなさん大いに盛り上がりました。

特	特	特	梨	大	峠	向	向	中	鶯	長	長	本	余	清
河			河	内	山	方	方	組	巢	野	野	野	野	水
養	養	養	養	内	山	方	方	連	宇	野	野	町	野	東原B
佐々木	佐々木	佐々木	佐々木						遠	金田	池田	林	榎原	特
シズカ	シズカ	シズカ	シズカ						山	新太郎	熊谷	貴美	トミ	養
恒	恒	恒	恒						吉澤	千穂	佐々木	壽恵	佐々木	護
アヤ	アヤ	アヤ	アヤ						美枝子	100歳	サチ子	100歳	シズカ	特
川尻	今朝	雪							村松きみ子					養
大平	歌子								遠山	林田	金田	貴美		
竹田	保彦								村松	池田	池田	千穂		
小太刀	龍子								吉澤	吉澤	吉澤	100歳		
村	松ヶ	サミ							美枝子	美枝子	美枝子	100歳		
松	ケ	サミ							村	村	村	100歳		
今朝	雪								松	松	松	100歳		
秋									吉澤	吉澤	吉澤	100歳		
朝									美枝子	美枝子	美枝子	100歳		

なお、今年度も75歳以上のみなさんに敬老祝金（5千円）が贈られ、さらにおきよめの湯リニューアルオープニング記念として温泉入浴割引券も贈呈されました。おきよめの湯をご利用いただき、いつまでもお元気でお過ごしください。

《百歳以上》	
長野町 仲間	金光 105歳
（飯伊及び村内男性最高齢者） 東原A	清水 105歳

《米寿》	
特養 （村内女性最高齢者） 佐々木匡	柿原 100歳
特養 佐々木シズカ	トミ 100歳

(敬称略)



米寿、おめでとうございます



9月29日(土)、30日(日)に浜松市ギャラリーモール「ソラモ」で「観光キャンペーン IN 浜松 & 豊橋」が開催されました。「南信州秋キャンペーン」の一環として、天龍村の観光PRと特産品の販売を行いました。ていざなすは大人気で、試食（なすの素揚げ）を召し上がつていただいたお客様からは「とてもおいしい」と好評でした。長野県の「アルクマ」や「おきよめつち」他各市町村のゆるキャラたちもPRに駆けつけ、一生懸命宣伝してくれました。これから秋の紅葉シーズンにむけて静岡県、愛知県からの一層の誘客に期待したいと思います。



浜松市ギャラリーモール「ソラモ」で特産品販売

観光キャンペーン IN 浜松 & 豊橋

9月14日(月)に天龍小学校横の田んぼで天龍村農業委員会の指導の下、稻刈り体験学習が実施されました。当日は天気に恵まれ、暑さが厳しい中、協力してくださった農業委員の方々と元気よく活動をしました。稻刈り体験学習を通じて農業に対し関心を持つてくれたら良いなと思います。



稻刈りしたよ

みどりの少年団 稲刈り体験学習

仕事お受けします!!

一般作業分野

- 屋内外清掃
- 農作業・草刈り
- 荷造り・梱包
- 皿洗い・配膳など



技能分野

- 障子・ふすま張り
- 大工仕事
- ベンキ塗り
- 植木・果樹剪定
- 和洋裁など



事務分野

- 一般・経理事務
- 簿記・宛名書き
- 調査・集計事務
- パソコン入力など



**シルバー人材センターでは
こんな仕事をしています**

地域のみなさまに きっとお役にたちます

折衝・外交分野

- 広報などの配布
- 検針
- 集金
- 販売員・店番など



サービス分野

- 福祉・家事援助サービス
- 育児支援など



管理分野

- 建物管理
- 設備管理
- 駐車(輪)場の管理など



詳しくは
お問合せください

ちょっとしたお仕事でも
喜んでお受けします。

(公社)阿南広域シルバー人材センター
☎31-1171 FAX.31-1172

あなたの豊富な経験・知識
技能を活かしましょう!

おおむね
60歳以上の方

女性会員
大歓迎!!

会員大募集

仕事の内容

- 農作業 ●育児・家事支援 ●事務関係
- ふすま・障子貼り ●庭木など剪定
- 屋内清掃 ●施設管理 ●その他各種

長野県飯田技術専門校 平成28年度訓練生募集!

募集科目	自動車整備科(2年制)	木造建築科(1年制)
募集定員	10名程度	10名程度
応募資格	高等学校を卒業した方（平成28年3月に卒業見込の方を含む） またはこれと同等以上の方	
募集期間	平成27年11月4日(水)～11月20日(金)	
選考日	平成27年11月30日(月)	
合格発表	平成27年12月7日(月)	

詳しくは、飯田技術専門校までお問合せください。

〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 ☎0265-22-1067 ✉iidagisen@pref.nagano.lg.jp

新たに空家対策の法律ができました

5月26日より施行された空家対策の推進に関する特別措置法について紹介します。

◆ 空家についての情報収集及び活用・措置

この法律では村が空家調査等の準備作業を行う努力をしなければならないこととなっています。その為に、村は法律の規定する限度内で、空家等への調査、固定資産税情報の内部利用をさせていただく場合があります。

そして、調査した情報を元に、村による空家等及びその跡地に関する情報の提供、これらの活用のための対策を実施します。

◆ 特定空家等に対する措置

村が指定した特定空家等は持ち主に対して指導、勧告、命令し、最悪の場合強制撤去を行う場合もあります。その際の撤去費用は特定空家等の所有者に請求されます。



◆ 固定資産税の特例とは?

土地が建物の敷地になっている場合、住宅1戸につき面積に応じて最大1/6に軽減されています。ところが、特定空家等に指定されると、この特例から外れてしまう可能性があります。

Point! 特定空家等とは…

◎倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態 ◎著しく衛生上有害となるおそれのある状態

◎適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態

◎その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

危険な空家がお近くにありましたら役場建設課までお知らせください。

☎32-2001 FAX: 32-2525 E-mail: kensetu@vill-tenryu.jp

保健師だより

『ヤマビルに注意!!』

近年良く見かけ
るようになつたヤ
マビルについて紹
介します。
ヤマビルの特徴
ヤマビルは25～35ミリメ
ートルの弾性に富んだ生物
で、落ち葉の下や湿気の多
いところを好み生息してい
ます。動物やヒトの血を吸
います。山奥に生息するも
のですが、近年、山の動物
の行き来によつて里山に運
ばれ、目にする機会や咬ま
れる被害が増えていきます。
ヤマビルの唾液には、麻
酔作用があるため咬まれ
ても痛みを感じません。また、
血液が止まらなくなる成分
が入つており、しばらくは
タラタラと出血が続きます。
**ヤマビルに
咬まれてしまつたら…**

皮膚に咬みついている時
に火や塩、お酢、消毒用ア
ルコールをつけると皮膚か
ら離れる効果があるので実
践してください。無理に取
ろうとする、口の中に細
り離れる効果があるので実
践してください。無理に取
ろうとする、口の中に細
く離れる効果があるので実
践ください。

かい歯があつたため、
引張った時にヤマビルの
皮膚内に残つたり、大
きな傷になつたりするため、
前述の方で離すようにし
てください。

図書館に新本とDVDが入
りました。

図書館新着本

役場職員人事異動	
◇ 退職	永嶺 誠一
竹田 鈴木	(兼建設課長事務取扱)
順次 (総務課長)	小林 公人(総務課長)
(9月30日付け)	浩孝(住民課長)

- 10月1日付で次の者が異動・退職となりました。
- ◇ 天龍村図書館 ☎ 3206
 - ・ 平野レミの「ぶやき」はん
 - ・ 新編伊那風土記 隻眼の神と御靈信仰
 - ・ 尾木ママの「ライパン」でできるめちゃうま! レシピ
 - ・ おおかみこどもの「雨と雪」と
 - ・ サマー・ウォーズ
 - ・ 今回の新着本も、利用いた
 - ・ だいているみなさんからリクエストの多かったものを多く採用しました。
 - 図書館では読んでみたい本、観てみたいDVDなどのリクエストを随時受け付けています。
 - S D V D S
 - ・ 除けスプレーも市販されてますので、ヤマビルの多いところで長時間作業される方は使用方法を必ず守つてご利用いただくとよいです。

第13回 天龍村大運動会



よーいどん！



力強い選手宣誓！



あとはまかせたッ!!



キッズそーらん



玄米パン捕まえた！



しっかり準備体操



なかなか難しいぞ



まだまだ元気だぞ



組体操「見つける」



飛んでけ～



婦人会による民踊



いそげ～



デットヒート!!

9月19日(土)13回目を迎えた天龍村大運動会が、今年も保育所・小中学校・どんぐり向方学園と公民館の合同で開催されました。さわやかな秋晴れのもと、今回も園児の可愛らしいダンスや児童・生徒たちの愉快な一般競技などで会場は笑顔があふれ、楽しい一日となりました。

また、来年も親睦と交流を深める場としてみなさんのご理解とご協力をいたしました。また、来年もできるよう努力します。

最後に、参加いただきました、運営に協力いたいたみなさん、本当にありがとうございました。